

議 案 第68号

令和2年度駐車場特別会計補正予算
(第1号)

大阪府藤井寺市

令和2年度藤井寺市駐車場特別会計補正予算（第1号）

令和2年度藤井寺市駐車場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和2年11月30日提出

藤井寺市長 岡田 一 樹

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市立藤井寺駅南駐輪・駐車場指定管理業務	令和2年度～ 令和3年度	26,938千円